

## 第 1064 回教育委員会 会議録

平成 30 年 11 月 27 日

13:00~14:00

### ①開 会

<廣瀬教育長>

ただいまから、第 1064 回教育委員会を開会いたします。

<廣瀬教育長>

議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、8 名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

### ②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、涌井委員と森岡委員を指名いたします。

### ③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

### ④教育長職務代理者の指名

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、教育長職務代理者の指名を行います。

このたび、武田委員が教育委員に再任されましたので、改めて教育長職務代理者を私の方より指名させていただきます。

涌井委員を第 1 職務代理者、武田委員を第 2 職務代理者に指名いたします。

引き続きよろしくお願いたします。

### ⑤議席の決定

<廣瀬教育長>

次に、武田委員の再任に伴う議席ですが、委員が交替したわけではありませんので、議席は従来どおりとしていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、議席は従来どおりといたします。

### ⑥報 告

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1)「平成30年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果について」、福利課長より報告願います。

<福 利 課 長>

報告 1-1 を御覧ください。実施目的は、職員自身のストレスへの気

づきを促す、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげる、ということとしまして、職員のメンタルヘルスの不調の未然防止を図るというものです。実施期間としましては、9月10日から25日まで、実施対象者数は、3,863人です。右の方に括弧書きでありますのが、昨年度の数字です。実施者数は2,401人、実施率は62.2%ということで、昨年度の68.5%よりも下がっている状況です。高ストレス者数が240人で、高ストレス者率は10.0%となっております。教育委員会全体の集計・分析結果について、裏面を御覧ください。

上の表の中ほどの実施率を御覧いただきますと、県教委全体では62.2%ですが、内訳としまして、本庁・教育事務所及び教育センターが66.9%などとなっています。

資料中段のストレス判定図を御覧をいただきますと、左側の図は仕事のコントロール度合ですとか、仕事の量的負担についてのグラフです。色の濃い側がストレスが高い、薄い方がストレスが低いという分布になっています。グラフ中の①～④が上の表の1～4に対応しています。茶色のひし形が全国平均で、重なっていて見づらんですが、緑の四角が県教委の平均です。これを見ますと、②の教育機関（教育センター及び県立学校を除く）が若干ストレスの度合いが低いということになります。右側は同僚の支援及び上司の支援から見たストレス度合です。①の本庁・教育事務所及び教育センターが、他のところよりも支援の度合いが高いということで、ストレスが低いということになっています。

下の表を御覧ください。今御説明した図を数値化したものが下の表で、真ん中の平均点数を御覧いただきますと、量的負荷とコントロールが全国平均よりも県平均が高くなっておりませんが、数値が高いほどストレスが高いというものです。逆に上司の支援と同僚の支援につきましては、数値が高いほど、ストレスの度合いが低いというものになります。県教委の平均としましては、量的負荷やコントロールにつきましては全国平均よりも高いですが、上司の支援と同僚の支援につきましては、全国平均よりも高いということで、支援が図られているということになります。表右側の健康リスク、全国平均を100とした場合の健康リスクにつきましては、県教委平均全体で91ということで、全国平均よりも若干低い数字になっています。

1-1ページにお戻りいただきまして、「7 ストレスチェック実施後の対応」ですが、まず「(1) 高ストレスと判定された者に対する医師による面接指導の実施」ですが、ストレスチェックの結果、高ストレスと判定され、職員が申し出た場合に産業医等による面接指導を実施することとしております。面接指導の結果、医師が就業上の措置が必要と判断した場合は、所属長は必要に応じて、就業上の措置を講じるということになります。「(2) 集計・分析結果の所属長等への情報提供」ですが、実施者10人以上の所属に係る集計・分析結果並びに所属の実施率及び高ストレス者率等を所属長等に情報提供してしております。所属長等はこういった結果を衛生委員会等に報告しまして、職場環境の改善につなげていただくこととしております。

以上が県教育委員会についてのストレスチェックの状況ですが、市町村立学校教職員に対するストレスチェックにつきましては、実施義務者は各市町村教育委員会になります。今年度の実施予定市町村数は35市町村ということで、全市町村で実施する予定と伺っているところです。以上です。

<廣瀬教育長> ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<山川委員> 実施率が大体60%強で、高ストレス者率が10%ということなんですが、これは全員実施しているわけではないですよね。

<福利課長> 対象者全員に呼び掛けはしたんですが、実際に応じた方が62%ほどという状況です。

<山川委員> 昨年から今年にかけて様々な問題を起こした先生がいるわけですよね。その方々がストレスチェックを受けていたかどうかというのは、分かるんですか。

<福利課長> ストレスチェックは、誰が答えたかどうかというのは、所属長も分からないものになっておりまして、どの先生が答えたか答えてないかというのは分からない状況です。

<山川委員> ストレスチェックを受ければ、色んな項目があるので、自分で自分の状態を気付くこともあると思うんですが、受けない人もいるということは、全くそういう意識を持たないまま過ごしてしまっている方が結構いるんじゃないかと思います。プライバシーの問題とか、匿名性を重視するというのは分かるんですが、何か改善する方法はないんでしょうか。40%、1,400人くらいの方が受けていなくて、その中には単純計算で140人くらいの高ストレスの方がいるということになりますよね。その方たちは自覚をしていないわけです。

受けるも受けないも自由ということ自体、どうなんだという問題はあるとして、ストレスチェックを受けていなくて、潜在的に高ストレスの人を何とかしないといけないかなと思います。

<廣瀬教育長> 法律上、受けることを奨励することも許されていないんですか。

<福利課長> 受けることを呼びかけることはもちろんできますが、強制は出来ないものになっています。

<山川委員> 強制は出来ないというのはよくわかるんですが、上からの指示があるから受けるというのではなくて、自分のために受けた方がいいんだという意識付けをしていかないといけないですよね。

<福 利 課 長> その辺の周知が、必ずしも十分でない部分もあるのかなと思いますので、例えばチラシ配布やポスター掲示等、今後とも実施率を上げるように色んな工夫をしていかななくてはいけないとは思っているところです。

あとストレスチェックの項目が毎年同じというところも、マンネリ化しているのかなというのもあるんですが、同じ項目を継続することで、推移を見るというのも大事だということで、制度的に決まっているということです。

あと受検して役に立つのかという疑問も現場の方からあるということで、それにつきましては校長先生などを対象に、実施した分析結果を職場環境の改善に役立てるための研修会などを今年度計画しています。

<廣 瀬 教 育 長> 通常の健康診断は労働安全衛生法上、受ける義務があつて、結果の説明を保健師さんとかがしてくれますよね。その際にこういう制度があることの周知とか、メリットとかを伝えるようにしたらいいんじゃないですか。個別に面談する機会があるわけですから、そういった場で啓発することも大事なんじゃないですか。

<福 利 課 長> 分かりました。

<武 田 委 員> 高ストレス職場となれば、ブラック企業のようなものですので、上司ですとか、校長にとってはリスクマネジメントの大事な取組だという意識が少し弱いのかなという感じがします。

<廣 瀬 教 育 長> 以前、健康診断の精検受診率が低かったんですが、各校長から、健康でなければ子どもたちに十分な教育は出来ないということをもって、ここ数年かなり改善してきた経過があります。同様にストレスチェックについても、校長の方からも必要性、有用性について説明してもらう必要があるかもしれませんね。

<廣 瀬 教 育 長> よろしいでしょうか。他になければ、これより議事に入ります。

## ⑦議 事

<廣 瀬 教 育 長> 議第1号から議第4号は人事に関する案件であり、議第5号は議会提案前の案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣 瀬 教 育 長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 傍聴者退室 》

《 議第1号から議第5号は秘密会にて審議 》

⑧閉 会

<廣瀬教育長>

これで、第1064回教育委員会を閉会いたします。